

F-map 利用規約

F-map（以下、「本サービス」といいます。）とは、株式会社ピーシーコネクト（以下、「ピーシーコネクト」といいます。）の提供する、日本国内における地図情報その他コンテンツ（以下、「地図データ」といいます。）の統合型インターネットサービスです。本サービスを利用するためには、以下に定める本サービスに関する F-map 利用規約（以下、「本規約」といいます。）への同意ならびにピーシーコネクト所定の手続による会員登録が必要となります。本サービスの利用をご希望のお客様は、本規約をよく読んで、会員登録を行ってください。

第 1 条（本規約の適用）

- 1.本規約は、本規約のすべての条項を承諾され、かつ本サービスに関するピーシーコネクト所定の手続を行って登録を済ませたお客様（以下、「会員」といいます。）に適用されるものとします。
- 2.ピーシーコネクトは、事前に会員の承諾を得ることなく、本規約を変更することがあります。本規約の変更にあたっては、ピーシーコネクトの運営する本サービスの Web サイト (<https://www.f-map.jp>) に表示するか、またはその他の方法により会員に通知するものとします。ただし、この通知が到達しなかった場合であっても、変更後の規約が適用されるものとします。

第 2 条（本サービスの利用に関わる手続き）

お客様が本サービスを利用するためには、本サービスへの会員登録ならびに会員 ID およびパスワードの取得が必要になります。

第 3 条（会員登録）

- 1.本サービスの利用を希望するお客様は、本サービス所定の会員登録用フォームに必要事項を入力の上、会員登録を行うものとします。
- 2.本サービスの会員登録は、お客様が前項の手続きを行い、ピーシーコネクトがそれを確認した時点をもって完了とします。ただし、本サービスの会員登録を完了した場合であっても利用方法にピーシーコネクトが不適当と認める場合には、ピーシーコネクトの裁量により会員登録を取消することがあります。

第 4 条（会員 ID・パスワードの取得）

- 1.お客様は、次の各号に定める方法により、本サービスの提供を受けるために必要な会員 ID およびパスワードを取得することができます。
 - (1) ピーシーコネクトが運営する Web サイトから取得する方法
 - (2) ピーシーコネクトより本サービスの取扱を認められた者の Web サイトから取得する方法
 - (3) その他ピーシーコネクト所定の手続きに従い本サービスから取得する方法
- 2.一つの会員 ID で複数人が利用する場合にも会員 ID およびパスワードを取得した会員は、当該会員 ID およびパスワードを用いた全ての利用者に対し、本規約の内容を遵守させるものとします。

第 5 条（会員 ID・パスワードの管理）

- 1.会員は、ピーシーコネクトまたはピーシーコネクト指定の第三者から発行された会員 ID およびパスワードを第三者（ピーシーコネクト指定のパスワード発行者を除き、以下同じ）に知られないよう厳重に管理するものとします。パスワードの盗用を防止する措置を会員の責任において行わなければならないものとします。
- 2.会員は、会員 ID およびパスワードを第三者へ貸与、譲渡、名義変更、売買、質入れ等してはならないものとします。
- 3.ピーシーコネクトは、会員の ID およびパスワードが盗まれ、第三者により不正に利用され、そのために会員に損害が生じたとしても、その損害について一切責任を負わないものとします。

第 6 条（本サービスの内容）

- 1.会員は、会員専用の ID およびパスワードを用いてピーシーコネクトの管理・運営するサーバーにアクセスして検索することにより、パーソナルコンピュータ（以下、「パソコン」といいます。）上にて地図データを取得することができます。
- 2.地図データは、会員の承諾を得ることなく、随時更新、修正されず。

第 7 条（著作権等）

地図データの著作権、商標等は、ピーシーコネクトまたはジオテクノロジー株式会社およびジオテクノロジー株式会社が発行した第三者に帰属するものとします。

第 8 条（利用範囲）

- 1.会員は、本規約に定められた範囲においてのみ本サービスを利用することができるものとします。
- 2.会員が、本サービスに予め備えられた機能等を利用して取得した地図データ等の利用目的は、会員が自己のために利用する場合に限りです。また会員は、地図データの全部または一部に対し以下所定のコピーライト（著作権）表示、および許諾番号（以下、コピーライト表示と許諾番号をあわせて「著作権表示等」といいます。）を表記するものとします。
 - ・コピーライト表示：(C)GeoTechnologies, Inc.
 - ・許諾番号：「PL1504」
- 3.会員は、地図データを本規約に定める以外に複製、改変、頒布等してはならないものとします。
- 4.会員は、地図データ（形態の如何を問わず、その全部または一部の複製物、印刷物等を含む）を第三者に再使用許諾し、貸与または譲渡その他いかなる方法でも使用させてはならないものとします。

第 9 条（本サービスの利用料と支払方法）

- 1.本サービスの利用料と支払方法は、別途ピーシーコネクトが定めるものとします。
- 2.ピーシーコネクトは会員への予告無く利用料と支払方法を変更することがあります。

第 10 条（登録情報の保証）

会員がすでに登録済みの地図データは、本規約に別段の定めのある場合を除き、理由の如何を問わず、一切の継続利用を保証するものではありません。

第 11 条（地図データの使用許諾）

ピーシーコネクトは、会員に対して、地図データに対する以下の権利を非独占的に許諾します。

- (1) 本サービスを利用してブラウザ上で地図データを閲覧すること。
- (2) 本サービスに予め備えられた機能等を利用して、地図データをピーシーコネクト指定の形式でパソコンまたは記憶媒体にダウンロードおよび保存し、当該保存した地図画像を会員の業務内で使用すること。ただし、地図データの使用期間は、会員が本サービスを退会するまで期間とします。
- (3) 地図データを以下の目的で紙媒体に貼付し、印刷出力して配布または掲示すること。なお会員による配布枚数や掲示枚数に制限は設けません。
 - ① チラシ、広告、パンフレット、各種案内、資料、お知らせ等への貼付・印刷および不特定多数への配布。
 - ② 店頭 POP、店頭看板等への貼付・印刷および掲示。
 - ③ 不動産等物件資料、社内資料への貼付・印刷および配布・掲示。

④各種届出資料、各種申請資料への貼付・印刷および配布・提出。
(4) 地図データを会員が運営または利用する Web サイトへ画像として掲載すること。

(5) 地図データを貼付し作成した資料等を PDF 形式のファイルに出力して、電子メールへの添付や Web サイトへ掲載し、不特定者に対して配布すること(添付された地図画像を印刷し使用させることを含む)。

(6) 地図データ以下の目的で利用すること。

- ①屋外広告
- ②イベントでの利用(イベントツールを含む)
- ③テレビ CM・テレビ番組
- ④オンライン動画
- ⑤ミュージックビデオ
- ⑥雑誌・新聞広告
- ⑦ポスター
- ⑧セールスプロモーション

(7) パソコン等に保存した地図データに対して、会員がアプリケーション等を利用し、アイコン・マーク・印などの画像の貼付、矢印・線等の描画、およびテキスト等を付加するなど、加工・変更して地図データを印刷または画像出力すること。

第 12 条 (地図データの利用禁止事項)

会員は本サービスより取得した地図データを、以下の目的で使用または利用できません。

(1) 第 11 条第 (3) 号、第 (4) 号、第 (5) 号、第 (6) 号所定の目的以外での使用または利用。

(2) 第 8 条第 2 項所定の著作権表示等を削除・変更すること。

(3) 無料会員がポイントを使用せずに取得した地図データについて以下の行為を行うこと。

- ①地図画像上に表示されている広告部分の削除・変更。
- ②地図画像の一部トリミング(画像の一部切り取り)。
- ③地図画像のサイズ変更(拡大・縮小)
- (4) 地図を利用して「地図帳」などの冊子、製本、ファイリング等の束ねた形態にして使用および利用すること。
- (5) 会員が平成 28 年 6 月 27 日までに本サービスから取得し、パソコンまたは記憶媒体に保存された、許諾番号「PL1005」と表記された地図データを会員が運営または利用する Web サイトへ画像として掲載すること。
- (6) その他ピーシーコネク트가定めた利用禁止方法。

第 13 条 (本サービスの利用期間)

1. 会員は、ピーシーコネク트가所定の手続に従うことにより、ピーシーコネク트가定める利用期間内で本サービスを利用することができます。

2. 前項に基づき、本サービスの登録時に本サービスの規約を許諾した会員は本サービス所定の退会手続を行わない限り、本サービスの利用期間は自動的に継続されるものとし、以後も同様とします。

第 14 条 (本サービスの中断・中止)

1. ピーシーコネク트가、次の各号のいずれかに該当する場合には、事前に会員に通知する義務を負うことなく、一時的に本サービスの一部または全部を中断する場合があります。

(1) 本サービスに供する通信設備等の定期または緊急保守を行う場合

(2) 停電、通信設備の故障などにより本サービスの提供ができなくなった場合

(3) 地震、火災、洪水その他不測の事態により本サービスの提供ができなくなった場合

(4) その他ピーシーコネク트가責によらない事由により本サービスの提供ができなくなった場合

2. ピーシーコネク트가、本サービスをやむを得ず継続して提供することができなくなった場合は、ピーシーコネク트가の所定する方法によりその旨を通知するものとします。

第 15 条 (本サービスの禁止事項)

会員は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとします。

(1) ピーシーコネク트가もしくは第三者の著作権その他の権利を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。

(2) ピーシーコネク트가もしくは第三者のプライバシーもしくは財産を侵害する行為、または侵害するおそれのある行為。

(3) ピーシーコネク트가もしくは第三者に不利益もしくは損害を与える行為、またはそれらのおそれのある行為。

(4) 犯罪的行為もしくは犯罪的行為に結びつく行為、またはそれらのおそれのある行為。

(5) ピーシーコネク트가の事前承諾なく、本サービスを利用してまたは本サービスに関連して営利を目的として行う行為。

(6) 本サービスの運営を妨げる行為。

(7) ピーシーコネク트가または本サービスの信用を毀損する行為。

(8) 会員 ID およびパスワードを不正に使用する行為。

(9) コンピュータウイルス等有害なプログラムを使用する行為。

(10) 法令に違反する、または違反するおそれのある行為。

(11) その他ピーシーコネク트가が不適切と認める行為。

第 16 条 (権利義務の譲渡禁止)

会員は、本サービスに基づく権利および義務を第三者に譲渡または貸与し、あるいは担保に供しないものとします。

第 17 条 (登録抹消)

1. 会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、自動的に本サービスの利用資格を喪失するものとし、会員登録は抹消されるものとします。

(1) 本サービス所定の退会手続に従い、本サービスを退会した場合。

(2) 本サービスのエコノミー 5、ライト 10、スタンダード 20、ビジネス 100 のいずれかの会員で、クレジットカードの有効期限切れや無効により所定の自動継続の手続きがなされずに本サービスの利用期間が満了した場合

(3) 本サービスのライト 10、スタンダード 20、ビジネス 100 または会員とピーシーコネク트가が個別の条件で契約した会員で、契約更新時にピーシーコネク트가が送付した請求書を受け取らない、または所定の期限内に代金の支払いが無い場合。

2. 会員が次の各号に定める事項のいずれかに該当した場合は、ピーシーコネク트가は事前連絡なく当該会員の会員資格を取消することができるものとします。この場合ピーシーコネク트가は、既に支払われた利用料が発生している場合でも返還いたしません。

① 会員が本規約の条項に違反した場合

② 会員がピーシーコネク트가へ虚偽の申告、届出をした場合

③ 会員の責により会員として不適切と認められる事由が生じた場合

④ その他ピーシーコネク트가が認めない行為があった場合

第 18 条 (通信設備の変更)

1. ピーシーコネク트가は、会員がパソコンならびに周辺機器の通信設備等を変更したことにより、本サービスが利用できなくなったとしても、ピーシーコネク트가が本サービスに提供するサーバー、ソフトウェアその他の通信設備等を変更する義務を負わないものとします。

2. ピーシーコネク트가は、ピーシーコネク트가が本サービスに供するサーバー、ソフトウェアその他の通信設備等を変更、追加等したことにより、会員が本サービスを利用できなくなった場合には、会員は、本サービスを利用するために必要なパソコンならびにその周辺機器の通信設備等を自己の費用と負担において準備するものとします。

第 19 条 (免責)

- 1.ピーシーコネクトは、本サービスと会員の利用目的との合致、地図データの完全性・正確性（誤記、不足等）、現在位置との一致を保証するものではありません。これにより会員に何らかの損害が生じたとしても、ピーシーコネクトは、一切その責を負わないものとします。
- 2.本サービスの全てのデータについて消滅、破損が発生した場合に、いかなる場合でも一切ピーシーコネクトはその責を負わないものとします。また本サービス停止等によるデータの消滅等についても同様とします。
- 3.ピーシーコネクトは、本規約に特段の定めがある場合を除き、本サービスに関していかなる保証も行いません。

第 20 条 (本サービスの解除)

- 1.会員が次の各号のいずれかに該当する場合、ピーシーコネクトは、本サービスの全部または一部をただちに解除することができるものとします。
 - (1) 会員が本規約に違反し、ピーシーコネクトがかかる違反の是正を催告した後 5 日以内に是正されない場合。
 - (2) 会員が届出た情報の内容が事実と反する場合。
 - (3) 会員が失踪宣告を受けまたは死亡した場合。
 - (4) 会員が監督官庁から営業許可の取消、停止等の処分を受けた場合。
 - (5) 解散、営業の全部または重要な一部の譲渡等の決議をした場合。
 - (6) 前各号の一が発生するおそれがある場合。
- 2.会員は、前項により本サービスが解除になった場合または会員登録を取消されて本サービスの利用ができなくなった場合であっても、理由の如何を問わず、支払済みの利用料があった場合でも返還を求めることはできないものとします。

第 21 条 (損害賠償)

- 1.ピーシーコネクトは、本サービスの利用により、会員に特別な事情から生じた損害（損害発生についてピーシーコネクトが予見し、あるいは予見し得た場合を含む）、逸失利益、および第三者から会員に対してなされた請求に基づく損害等、一切その責も負わないものとします。

第 22 条 (変更の届出)

会員は、会社名、名前、住所、電話番号、電子メールアドレス、その他本サービスに登録した内容に変更が生じた場合には、本サービス所定の手続きをもって届出るものとします。

第 23 条 (個人情報)

- 1.ピーシーコネクトは、個人情報を別途オンライン上に掲示する「個人情報保護方針」に基づき、適切に取り扱うものとします。
- 2.ピーシーコネクトは、以下の目的のために本サービスに登録された会員情報を利用します。ただし会員から利用中止の申し出があったとき、当社は業務、運営上支障がない範囲でこれを中止するものとします。
 - ①ピーシーコネクトが提供する商品・サービスの情報・各種ご優待およびキャンペーン情報
 - ②ご意見、感想、アンケート等の依頼
 - ③サポート情報やサービス利用上の重要なお知らせ

第 24 条 (協議事項)

本規約に定めのない事項または本規約の各条項の解釈について疑義が生じた場合は、会員およびピーシーコネクトは、信義に従い誠意をもって協議し解決するものとします。

第 25 条 (管轄裁判所)

会員とピーシーコネクト間で紛争が生じた場合は、大阪地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とします。

第 26 条 (準拠法)

本規約の解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第 27 条 (規約の効力)

本規約は、付則に定める実施日または改定日から発効するものとします。

付則：実施日 平成 23 年 7 月 20 日
改訂日 平成 24 年 4 月 9 日
改訂日 平成 28 年 7 月 1 日
改定日 令和 2 年 6 月 15 日
改定日 令和 4 年 4 月 1 日